

§ 4 国民年金

表470 被保険者数（事業月報）

総人口に占める国民年金被保険者の割合（加入率）及び被保険者の増減を前年と比較して表している。また、被保険者の内訳を第1号被保険者（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者に分けて表している。第1号被保険者とは保険料を納付する者であり、第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

平成23年度

	総人口 (A)	被保険 者 数 (B)	第1号被保険者数			第3号 被保険者数	加入率 (B)／(A)	被保険者数 の対前年比
			強 制	任 意	計			
総 数	1,432,374	344,382	217,715	3,829	221,544	122,838	24.0	98.8
川崎区	216,980	50,955	36,378	456	36,834	14,121	23.5	99.3
幸 区	154,992	35,521	23,043	358	23,401	12,120	22.9	98.4
中原区	235,246	52,745	31,647	487	32,134	20,611	22.4	98.7
高津区	219,667	54,108	34,215	607	34,822	19,286	24.6	98.7
宮前区	221,294	56,848	33,618	646	34,264	22,584	25.7	98.9
多摩区	213,124	51,813	34,207	599	34,806	17,007	24.3	98.6
麻生区	171,071	42,392	24,607	676	25,283	17,109	24.8	98.8

資料：保険年金課

表471 拠出年金（旧法）受給権者数（事業月報）

昭和61年3月以前は、現在適用されている国民年金法（新法）とは異なり、古い国民年金法（旧法）が適用されていた。この表は、国民年金法（旧法）が適用される国民年金の受給権者を区分ごとに表している。

平成23年度

	老 齢	通算老齢	5年年金	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	計	死亡一時金
総 数	6,676	7,138	139	343	－	－	－	－	14,296	331
川崎区	1,259	1,298	20	63	－	－	－	－	2,640	64
幸 区	834	945	25	57	－	－	－	－	1,861	48
中原区	1,082	1,197	9	50	－	－	－	－	2,338	46
高津区	914	937	25	49	－	－	－	－	1,925	59
宮前区	765	774	16	37	－	－	－	－	1,592	46
多摩区	965	1,011	23	55	－	－	－	－	2,054	34
麻生区	857	976	21	32	－	－	－	－	1,886	34

資料：保険年金課

表472 被保険者数の推移

国民年金被保険者の推移を年度ごとに表している。ここにいる国民年金被保険者とは、第1号被保険者数（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者数の合計である。第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
被 保 険 者 数	353,971	348,813	351,148	348,634	344,382

資料：保険年金課